

坂戸インターチェンジ周辺の 産業基盤づくりの概要

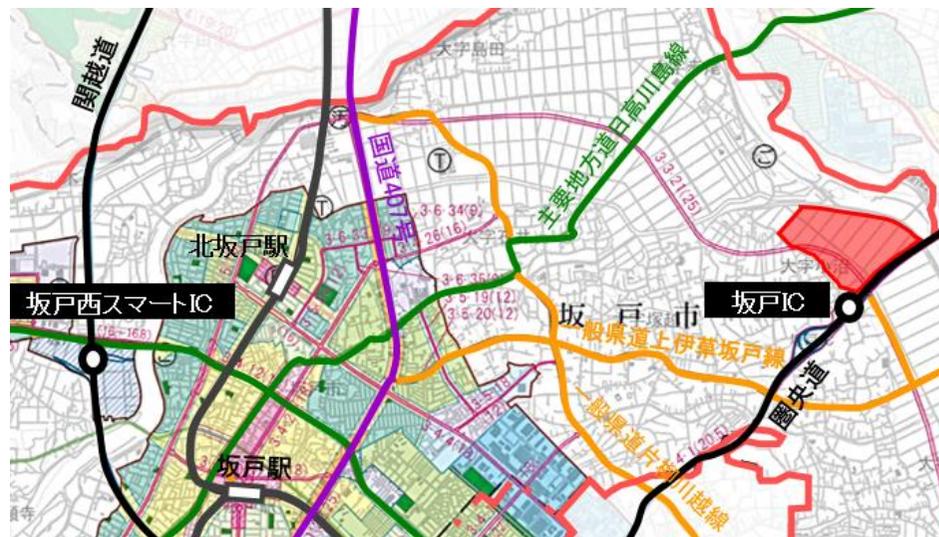
事業概要

- 事業名称 坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業
- 事業手法 個人施行
- 事業者 大栄不動産(株)
- 施行地区 坂戸市大字小沼の一部
- 地区面積 約47.4ha
- 都市計画 用途地域：工業地域（60%/200%）
防火地域・準防火地域：準防火地域
地区計画：建築物等の用途制限、建築物の高さ制限、敷地面積の最低限度等 ※条例化予定
- 排水方針 汚水：公共下水道
雨水：調整池から水路を經由し大谷川へ放流
- 工事期間 令和7年1月～令和10年度（予定）

経緯

- H20.3 坂戸IC供用開始
- H27.9 坂戸インターチェンジ北側開発地権者協議会発足
- H28.2 開発事業の予定事業施行者として大栄不動産(株)を選定
- H28.5 大栄不動産(株)に対して技術的援助の決定（区法75条）
- R05.11 埼玉県が当地区を「産業誘導地区」に選定
- R06.5 都市計画変更案の縦覧を実施（都法17条）
- R07.1 市街化区域編入、土地区画整理事業施行認可

位置図



土地利用計画図(案)

